

若者の水難救済

ボランティア教室



若者の水難救済ボランティア教室は、平成13年度から始まった事業で、当初から国土交通省、海上保安庁及び消防庁の後援を受けて行われております。

小中学生や高校生等の若者に海に親しむ機会を与え、実地体験を通して救命技術を習得させることにより、海での安全意識の向上を図るとともに水難救済ボランティア思想の普及啓蒙を行っています。

自意識が形成される年代の青少年に対してこのような機会を与えることは、技術の習得だけではなく、海洋ボランティア精神の涵養を通して、命の大切さを感じ取れる豊かな人材の育成につながるものと考えています。そして、高齢化の進む救難所員の将来の若返りにもつながるものと期待しています。

講師には、第一線の現場で活躍している海上保安官や消防士、ライフセーバーの方々などをお願いし、海浜事故の発生と事故防止、心肺蘇生法、応急手当、救命胴衣の使用法、ペットボトル等身近な物での救助方法、着衣泳法、海洋環境や海洋汚染、離岸流などについて実地体験も交えて学んでいただいております。また、水難救済会関係者も講師になったり会の事業の説明などにあたります。

平成19年度は、11月末までに63の教室が開かれ5,599名の若者が参加し、生徒から素晴らしい感想が沢山寄せられております。感想文からは、純真な子供達がスポンジのように教わったことを吸収し、体験したり聞いたりした時の感動や驚きがいきいきと伝わってきます。

紹介したい感想文は沢山ありますが、紙面の制約上そのいくつかを各教室の実施状況の次ぎの項で紹介します。

■愛媛県水難救済会

愛媛県水難救済会では、ブルーエンジェル救難所が松山海上保安部から講師の協力を得て、平成十九年七月十七日に松山市の味生第二小学校で教室を開催しました。

六年生一〇二名と教師が参加して着衣泳、溺者救助、心肺蘇生などを実際に体験し、水難救済会活動の説明を受けました。参加した教師から「子供ながらに自己の生命、水難救済の尊さを理解したのではないか。」とのコメントがありました。

また、来島救難所では、七月二十二日に今治海上保安部から講師を招き、地元自治会の協力を得て、今治市湊町の海岸で教室を開催しました。

小学生と保護者一六〇名が参加して、自己救命策、身近な物を利用した溺者救助の講習を受け、救命胴衣の着用を体験しました。





愛媛県水難救済会（味生第二小学校）

■能登水難救済会

能登水難救済会では、平成十九年七月十三日、輪島市立町野中学校で教室を開催しました。昨年内で子供二名が波にさらわれる事故が発生していることから、市の教育委員会を通して実施する学校を選定していただき、開催することができました。

全校生徒九十名、教師七名が参加し、輪島救難所員や七尾海上保安部の海上保安官、輪島消防署員から海での注意事項、身近な物を利用した溺者救助、救命胴衣の着用、ロープワーク、心肺蘇生法などを学び、翌日の新聞で報道されました。

■和歌山県水難救済会

和歌山県水難救済会では、平成十九年七月三日、和歌山海上保安部の海上保安官が講師となって、和歌山市の三田小学校で教室を開催しました。昨年開催した小学校から先生が転勤し、転勤先の学校でも是非開催して欲しいとの依頼があったので開催したもので、五・六年生と教師、保護者約二〇〇名が参加、プールで着衣泳、事故救命策、身近な物を利用した溺者救助の講習を受け、体育館でダミーの人形を使用した心肺蘇生法を学びました。教室開催の様子は新聞の朝刊で報道されました。

夏の水難事故に備え
 輪島中 救命法などの教室

輪島市町野中学校若菜先生と、同校体育館で開
 催した「若者の水難救済」約九十名の全校生
 徒が参加した教室の様子は、徒が救命胴衣の着
 用方法を学ぶ様子も写っています。

救命胴衣の着け方を学ぶ生徒（輪島市町野中）で
 右が心肺蘇生（せせい）
 法を学んだ。
 小学校の夏休みを前
 に、民間非営利団体（N
 PO）能登水難救済会
 が、七尾海上保安部と輪
 島消防署の協力を得て開
 いた。
 生徒らは学年別に三ツ
 ループに分かれ、救命胴
 衣の装着や救命浮輪の
 投げ方などのコーナーは
 じめ、ロープワーク、救
 急送迎の準備と、水難
 防止の仕方を学習し
 た。

（石本光）

平成19年7月14日北陸中日新聞

■兵庫県水難救済会

兵庫県水難救済会では、平成十九年七月十七日、神戸海上保安部から講師を招き、神戸市立有野東小学校で「夏休み中の海浜事故防止と自己救命索」をテーマに教室を開催しました。
 五・六年生と教職員一一名が参加して、着衣泳、身近な物を利用した溺者救助、自己救命策について学び、「応急手当講習テキスト」と「携帯電話用防水ソフトケース」の配布を受けました。
 教室開催の様子は翌日の新聞で報道されました。



兵庫県水難救済会（神戸市立有野東小学校）



■ 島根県水難救済会

島根県水難救済会では、平成十九年七月に浜田海上保安部から講師を招いて太田市立五十猛小学校、浜田市立長浜小学校、江市立桜江小学校でそれぞれ教室を開催しました。

五十猛小学校では、保護者と教員が水難救済会の役割と青い羽根募金、離岸流について説明を受けました。

また、長浜小学校と桜江小学校では、プールで救命胴衣の着用を体験し、クーラーボックス、ゴミ袋などを利用した救命方法



島根県水難救済会（浜田市立長浜小学校）

や救助方法を学びました。学校からお礼状と共に生徒の感想文が寄せられました。

■ 琉球水難救済会

琉球水難救済会からは開催した教室の投稿がありました。

琉球水難救済会では、平成十九年十月二十日に開催された第十一管区海上保安本部の海上安全教室に協力を要請され、若者の水難救済ボランティア教室として参加し、海での安全意識を向上させて頂くため、那覇市立神原中学校二年生四〇名に自己救命方法やマリンスレジャーの楽しみ方などを講習しました。

生徒達は、第十二管区海上保安本部救難課専門官の話す、沖繩のリーフカレントなどの説明や海での安全性等についての講話に真剣な眼差しで耳を傾けていました。

また、プールでは講師を依頼した沖繩ライフセイビング協会により着衣泳、浮力体験等を行いました。生徒達は当初不安な面持ちで訓練に臨んでいましたが、講師の話術に次第に引き込まれて打ち解け、

バディーや浮力の大切さを理解し、目を輝かせながら楽しく訓練していました。

地元報道機関も取材に訪れ、琉球水難救済会が行っている水難安全教室について報道してくれました。



琉球水難救済会（那覇市立神原中学校）